

発行日：平成 20 年 1 月 10 日(木)

保険情報サービス(株) FAX NEWS

今月のテーマ 平成 20 年の展望

～ 新年を迎えて求められる対応とは？～

発行元：保険情報サービス株式会社

〒120-0005 足立区綾瀬 3-16-4 とうしんビル

TEL03-5227-1846 FAX03-3269-3607

新年明けましておめでとうございます。既に業務を開始されている企業が多くあると思いますが、今年一年の抱負・目標をどのようにお持ちになられていますでしょうか？

年頭にあたり、今後の労働環境及び社会保険上における問題点を踏まえ、企業として求められる対応について申し上げます。景気そのものは回復基調にあるとされてはおりますが、労働環境を見る限りでは、おおよそ実感する事は出来ません。また、年金問題等、社会保険制度の根幹を揺るがす問題についても、未だ解決の目処が立っていないのが現状です。

労働問題及び社会保険問題の解決は、とかく労働者の為と考えられがちですが、抜本的な解決は企業経営の建て直しにも繋がります。まずは現状を分析し、企業に潜在している問題を抽出する事が求められます。

【平成 20 年の展望と求められる対応】

1. メンタルヘルスケアの重要性が高まる

企業の非正社員化は進み、雇用の流動化は今後も続くものと予想されます。正社員への業務集中は加速し、労働者の精神的な負担は、過重なものとならざるを得ない状況です。

そう言った背景の中、今後は益々精神障害(=うつ病)が発症する事が懸念されます。さらには業務を起因とした労働災害として、申請件数が増加すると予想されます。

<企業に求められる対応>

企業に安全衛生配慮義務が課せられている以上、精神障害の発症予防は企業義務と認識しなければなりません。定期健康診断以外の二次的健康診断の実施や、精神障害にも即座に対応できる産業医を選任する等、メンタル面でのサポートが必要です。万一、労働者に精神障害が発症してしまった場合にそなえ、対応マニュアルを企業内に備える事も大切です。

2. 退職金に関するトラブルが多発する

団塊の世代が定年を迎え始めていますが、退職金要支給額を正確に把握している企業は少ないのが現状です。結果として退職金の原資不足から支払いが滞り、退職金倒産と言った事態も充分、予想されます。退職金は賃金と同一であることを、再認識しなければなりません。

<企業に求められる対応>

早急に自社における各年の退職金要支給額及び現状の原資を把握し、退職金規程の変更等、改善策を講じる必要があります。特に規程の改定には、労働者にとって不利益変更が伴う事が多い為、対応には注意が必要です。

3. 年金制度に対する不信感から年金離れが進む

平成 19 年中に解決を目指していた年金問題も、結果としてさらに問題が深まった状態で新年を迎えることとなりました。この流れは今後も続くものと見られ、特に年金の加入履歴に関する問題は、全被保険者への通知を境に混乱が生じるものと予想されます。

<企業に求められる対応>

年金に関する問題は労働者個人のものではありますが、労働者にとって将来的な人生設計に直結する問題である以上、労働意欲にも繋がる問題と言えます。加入期間の照会・年金相談窓口の開設等、労働者支援の体制構築が必要です。

企業からすれば、いずれも労働者有利の対応と思われるかもしれませんが、対応を誤れば企業経営の根幹を揺るがすことにもなりかねません。中長期的な視野に立った上で、企業の迅速な決断・実行が必要となります。本年もどうぞ宜しくお願い致します。

本内容の詳細は担当：鈴木、高澤 まで